

大学生、短大生、専門学校生等の遠距離通学 定期券購入費の補助をします！

補助金額：1月当たり最大 **10,000円**

※補助対象経費の2分の1が上限となります

対象

1. 御殿場市に居住し住所を有する者（御殿場市に住民登録がある者）
2. 学校教育法に定める大学、専門職大学、大学院、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校、専修学校等へ遠距離通学（御殿場駅から鉄道距離で片道おおむね50km以上）する者
※おおむね50km以上は裏面を参照にしてください。
3. 上記に通学するために通学定期券を購入した者
4. 本市からの情報を受信し、本市からのアンケートに協力できる者



対象経費

通学定期券の購入経費

※通用期間が令和5年10月31日以降の日付を含む通学定期券が対象となります

申請期間

対象となる通学定期券の通用期間中



←
詳細はこちらを
ご覧ください。

申請にあたっての
必要書類は裏面を
ご確認ください。



申請・問合せ先

御殿場市役所 子育て支援課 TEL：0550-82-4124
E-mail：kosodate@city.gotemba.lg.jp
(土日・祝日・年末年始を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)

提出書類

1. 補助金交付申請書（様式第1号）
2. 通学定期券の写し（申請時に原本もお持ちください）
3. 学生証等の写し（大学等に在学していることが証明できる書類）
4. 申請者の印鑑（認印可）
5. 補助金請求書（様式第3号）
6. 振込先の口座がわかるもの（通帳やキャッシュカードの写し）



※申請書様式はホームページよりダウンロードするか、窓口にて直接配布します。

対象となる通学定期券と補助額の例

パターン① 補助対象

通用期間：令和5年9月15日から12月14日（3か月分） 定期代 53,870 円の場合
10月31日以降の日付が通用期間に含まれるため対象となる。
定期代 53,870 円 ÷ 2 = 26,935 円 < 上限 30,000 円 **補助額 = 26,900 円**

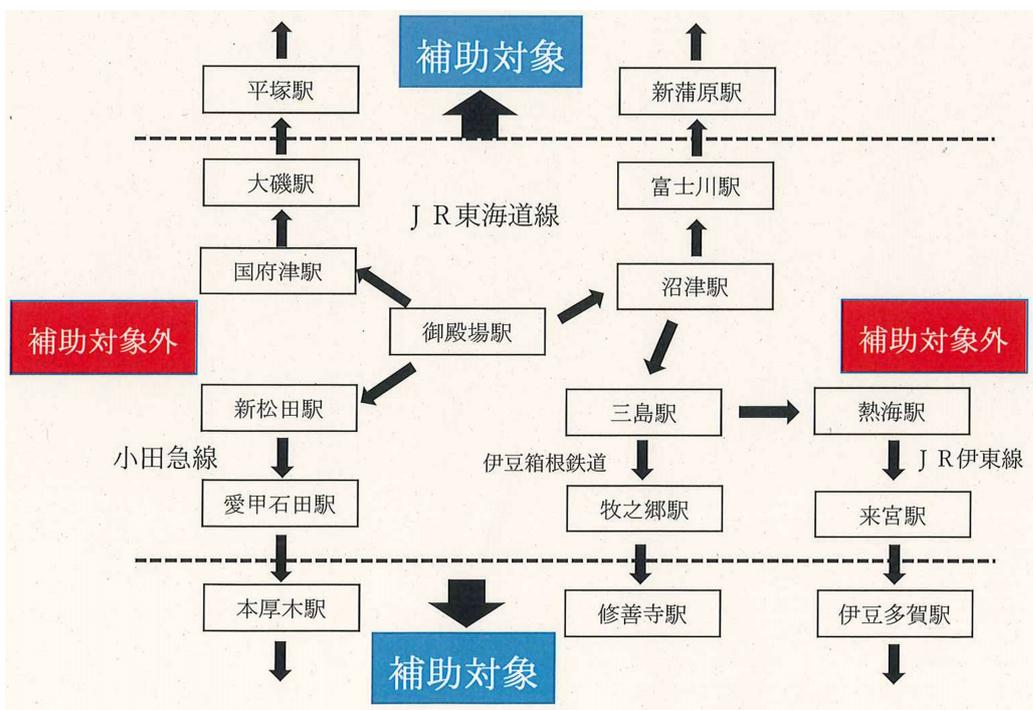
パターン② 補助対象

通用期間：令和5年10月1日から10月31日（1か月分） 定期代 20,530 円の場合
10月31日以降の日付が通用期間に含まれるため対象となる。
定期代 20,530 円 ÷ 2 = 10,265 円 > 上限 10,000 円 **補助額 = 10,000 円**

パターン③ 補助対象外

令和5年7月15日から10月14日（3か月分）
10月31日以降の日付が通用期間に含まれないため対象外

遠距離（おおむね 50km 以上）の駅について



※遠距離（おおむね 50km 以上）は「御殿場駅」からの鉄道距離のことで、左記の「平塚駅」「新蒲原駅」「本厚木駅」等より遠い駅は対象となります。

※通学定期の区間が「三島駅」「新松田駅」からでも対象となります。ただし、対象経費は購入した通学定期代のみです。

※対象となるかどうか等、判断に悩む場合はお問い合わせください。